

総務政策委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 4 年 6 月 8 日
開 会 時 刻	午前 10 時 21 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 45 分
出席委員名	◎品川幸久 ○福井輝夫 大西要一 鈴木豊司
	吉井詩子 岡田善行 西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	奥野進司
協 議 案 件	1 行財政改革指針に基づく取組について
	2 職員採用試験について《報告案件》
	3 住民票等自動交付機の廃止について《報告案件》
説 明 員	総務部長、総務課長、職員課長、情報戦略局長、情報戦略局次長
	企画調整課長、デジタル政策課長、環境生活部長
	環境生活部参事、戸籍住民課長、健康福祉部長、その他関係参与

協議経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「行財政改革指針に基づく取組について」当局から説明を受け、協議をした。

次に、報告案件として「行財政改革指針に基づく取組について」外1件の報告を当局から受け、協議をし、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時21分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「行財政改革指針に基づく取組について」、報告案件として、「職員採用試験について」及び「住民票等自動交付機の廃止について」、以上3件であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【行財政改革指針に基づく取組について】

◎品川幸久委員長

始めに、「行財政改革指針に基づく取組について」を御協議願います。

当局から説明をお願いいたします。

情報戦略局長。

●鳥堂情報戦略局長

ありがとうございます。

総務政策委員会に引き続き、総務政策委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、先ほど委員長のほうから御案内いただきました1件、「行財政改革指針に基づく取組について」と、あと2件の報告案件でございます。

こちらにつきましては、各担当のほうから御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「行財政改革指針に基づく取組について」御説明を申し上げます。

資料1-1を御覧ください。

「1 行財政改革指針取組テーマレポート（案）」、(1) 行財政改革指針を御覧ください。

行財政改革指針につきましては、令和4年3月15日開催の総務政策委員協議会におきまして御協議いただいたもので、行財政改革を進める上での指針として策定したものです。本指針におきましては、行財政改革の目的を、財政規律の保持、また手法・体制の最適化としております。

実施方針につきましては、①事業実施手法の最適化、②人材の育成・組織体制の強化、③健全な財政運営の三つを定め、デジタル技術の活用等の柱となるテーマを取組テーマとして定めるとともに、財政規律目標として、財政調整基金残高、将来負担比率の目標を設定しているところでございます。

(2) 取組テーマレポートの概要を御覧ください。

取組テーマレポートにつきましては、行財政改革指針に基づく取組を進行管理するための資料として整理したものでございますが、従来の行財政改革の進行管理とは、考え方、資料体裁を変更しておりますので、その考え方等について御説明申し上げます。

作成のポイントを御覧ください。

1点目の大局的な視点での進行管理でございますが、従来の進行管理におきましては、個々具体的見直し事項の進捗状況等に着目し進行管理を行ってまいりましたが、大局的な視点での進行管理を行うため、各取組テーマについて、その全体像を整理するように変更しております。

2点目の取組を固定化せず、社会環境の変化等に柔軟に対応した取組推進でございますが、従来の進行管理におきましては、あらかじめ4年間の取組内容やスケジュール等を実施計画等として定め、予定どおりの進捗が図られたかどうかに着目し進行管理を行ってまいりました。今回の進行管理におきましては、社会環境の変化等に柔軟に対応しながら、必要な取組を適切なスケジュールで進行するため、毎年度、社会環境の変化や前年度の実績、進捗状況等を踏まえて、今後の取組方針等を検討の上定めていく、そういった形に変更しております。

次に、構成でございますが、その他取組の推進を除きまして、取組テーマごとに3点について整理しております。

取組テーマの一つ、デジタル技術の活用のレポートを参考に御説明をさせていただきますので、資料1-2、取組テーマレポート案の4ページを御覧ください。

まず、(1) 現況・周辺環境としまして、その取組テーマに係るこれまでの経緯や背景、国・県の動き等の周辺環境について整理をしております。

5ページを御覧ください。

(2) 令和3年度の取組実績につきましては、基本的には前年度となります令和3年度の実績を整理しておりますが、経過等の説明が特に必要になるものにつきましては、今回で言いますと令和2年度以前の経過についても整理をしております。

7 ページを御覧ください。

(3) 令和4年度以降の取組計画につきましては、基本的には、令和4年度取組計画について整理しておりますが、後年度にわたって年度ごとの段階的な計画の説明が必要、また、可能なものにつきましては、令和5年度以降の計画についても併せて整理をしているところでございます。

資料1-1にお戻りください。

下段にございます、③健全な財政運営の取扱いを御覧ください。

健全な財政運営につきましては、今回、取組テーマレポートは作成せず、予算案及び決算の報告をもって進行管理としたいと考えてございます。

以上、行財政改革指針に基づく取組テーマレポート(案)について御説明いたしました。続きまして、資料1-1の裏面を御覧ください。

「2 行財政改革プラン総括報告書」、(1) 行財政改革プランを御覧ください。

行財政改革プランにつきましては、平成30年度から令和3年度を取組期間として進めてまいりました。改革のテーマを、「経営資源の最適化とアウトカムの最大化」としまして、全ての職場の全ての事務事業について行財政改革の目を入れるため棚卸しを行い、それにより60の取組をプランに基づく取組として設定し、取組を推進してきたものでございます。

(2) 総括報告書を御覧ください。

行財政改革プランの取組期間が令和3年度をもって終了しましたことから、60の個々取組の実績を整理するとともに、全体としての総括を行ったものでございます。

総括の内容でございますが、その要点は主に3点でございます。

①「たな卸し」の成果でございますが、全ての職場の、全ての事務事業について棚卸しを行ったことによりまして、職員の行財政改革のテーマである「経営資源の最適化とアウトカムの最大化」の意識づけができたと考えてございます。

次に、②個別取組の実績でございますが、こちらにつきましては、資料1-3、総括報告書の6ページ、7ページを御覧ください。

こちらは、この4年間で行財政改革プランに基づく取組項目として設定した60項目の一覧となっております。それぞれの取組項目につきまして、右側の欄に、令和3年度の実施状況を、二重丸、ハイフン、丸、三角、バツで進捗状況を表現させていただいております。

7ページの右下の表を御覧ください。

60項目について、実施状況を集計したものでございます。令和3年度に完了したものを二重丸、令和2年度までに完了しているものをハイフンで記載しており、合わせて20項目となっております。令和3年度末で実施中で、概ね予定どおりの進捗が図られたと考えておるものを丸で記載しておりまして、35項目となっております。「実施しているがやや遅れている」の三角が5項目となっております。「未着手、中止」となったものはございません。この実施状況を踏まえまして、60項目の進捗については、一定の進捗が図られたと評価しているところでございます。

9ページを御覧ください。このページ以降になりますけれども、先ほどの60項目の個々につきまして、具体的な取組内容等について整理をさせていただいております。1項

目について1シートとなっており、9ページから68ページまで整理をしておるところでございます。

最後の68ページを御覧ください。

下段の囲いにあります行財政改革の取組を保留とした事務事業の総括を御覧ください。

これは棚卸しの結果、実現可能性の精査が必要として、行財政改革の取組として実施する・しないの判断を保留としていたものの最終の総括となっております。

令和3年度当初時点で17項目ございましたが、内3項目は簡易な事務の見直しとして着手・完了をしております。また、4項目については、現時点では実施が困難と判断をさせていただいております。また、10項目につきましては、関係者との調整等に時間を要し、引き続き検討などを行うものとなっております。

資料1-1にお戻りください。

総括の③マネジメント上の課題を御覧ください。

一つ目の取組の固定化でございますが、当初に取組項目を設定したことにより、それが固定化し、環境変化に対応する取組項目を新たに設定するなどの柔軟な進捗管理が十分にはできなかったと整理をしております。

二つ目の大局的な評価・分析の不足でございますが、棚卸しを基にした個別事業単位での取組としましたことから、大局的な評価・分析や進捗管理が不足していたと考えてございます。

この2点を行財政改革推進に係るマネジメント上の課題として整理をさせていただいたところでございます。

以上、令和3年度までの行財政改革プランの総括報告書について御説明申し上げました。説明は以上となります。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対して御発言をいただくわけでありますが、できましたら発言の際は、資料の番号とページ数を言っていただければありがたいかなと思います。

御発言はありませんか。

岡田委員。

○岡田善行委員

すみません。私のほうから1-2、テーマレポートのほうでちょっとお聞かせください。

まず中身のほうですけども、7ページ、8ページのほうで、これデジタルの関係ですかね、こちらのほうでオンライン化と庁内研修、デジタルリテラシーの話です。

こちらのほう数値目標が書いてあって、令和4年度、5年度、6年度、7年度、50件、70件、90件、100件ということでやっておりまして、こちらの次のデジタルリテラシーのほうは、毎年度3回ということになっております。

こちらの数値目標、こういうふうにかきやいけないこと分かっているんですけども、これやる気次第ではもっと前倒しもできると思っているんですけども、数値目標以上に前倒しでやっていくことも検討されているのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル活用の取組の目標につきまして、今おっしゃっていただいたところの箇所も含めてですけれども、意気込みとしては前倒して取り組んでいく、このような意気込みで取り組んでいくというところでございます。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。あえてこれは数値目標ですので、こういうふうに出したとは思いますが、できるだけこういうところは早めていただきたいと思います。

次になりますけれども、その他の2からいきますとこういう数値目標が全く載っていないんですわ。この中でも数値目標っていうのがやはり書けるものもあると思うんです。そうすると、その数値目標に対してこれほど上げて、結果、これだけ努力しました、ここまでいきましたっていうことも知りたいと思いますので、そういう点は考えていないのかお聞かせください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

御質問ありがとうございます。

今回の行財政改革指針につきましては、先ほど申しました五つの取組テーマを定めるとともに、それ以外にも様々な改革が必要であるということで、それらの取組を、その他取組の推進として整理をさせていただいておるところでございます。

今回のテーマレポートの整理におきましては、ほかの取組テーマに該当しないものといえますか、含まれないものをこのような形で整理をさせていただいておるところでございますが、個々の取組について、目標などを置きながら取り組んでいる部分もございまして、表現方法といえますか、整理の仕方について、また研究を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。これから初めてやるものですので、これからはもっと見やすい資料にしてもらいますと私ども審議もしやすくなると思います。例えば、1期のほうで、今回、会計

年度任用者が出てきますよね。こちらは無給から有給へ変わったと。じゃあ、実際今まで、これ制度自体が心理的負担、また部署的な負担で全然取れてないという、一般的な会社というのは多いと思います。

じゃあ、例えば市は何%取れていて、たしか2025年までは国のほうも30%目標としてますと。これやったおかげで、ここまで増えましたとかいうと、やってよかったよねとか、そういうのも分かりますので、ある程度数字も入れながらやってほしいと思います。

あともう1点ですけど、こちらのほうですけど、今度、次の1-3のほうの行財政改革プランの、こういうふうなふうな結果報告というのが多分載ってこないと思うんです。こちらのテーマレポートをしたことによって、このような結果になりましたっていうのは、どのような報告のされ方をなされるのか教えてください。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回の行財政改革指針のその進行管理の資料の整理の仕方ということで、今回からこのテーマレポート形式といいますか、をとらせていただいたところでございます。

具体の取組内容といいますか、その結果につきましては、今回のそれぞれのテーマレポートでいいますと、前年度、今回ですと令和3年度の取組実績という形で整理をさせていただいているところでございますが、この令和4年度が今年指針に基づく初年度ということの中で、今後の取組実績、その経過につきましては、次年度でいいますと、今回ですと「(2) 令和3年度の取組実績」と書いてある部分にですね、令和4年度にどのように取り組んだかということ整理をしてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。最後にしますけど、確かに令和3年度の実績が書いてございます。

ただ書いてあるのも、ふわっとした感じで結果を書いてあるだけですので、ここもう少し具体的に、この程度やって、この数字が出て、こんだけよくなりました。だから、こういう行財政改革ができましたというふうに、もっと読みやすいようにしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎品川幸久委員長
答弁よろしい。
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今いただきました御意見も十分参考にさせていただきながら、来年度の出し方、また研

究させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言ありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

御説明ありがとうございました。

令和4年度から新たな取組、テーマレポートという形でやられていくということなんですけども、以前、これまで令和3年度まで取り組まれた行財政改革プラン、それから令和4年度からの取組テーマレポートという形で形が変わるんですけども、この令和4年度からの取組に対して、以前の経験を踏まえてよりよくされるために変えていくんやというふうに思っております。

説明をいただいた中なんですけど、もう少し具体的に詳しく、こういうメリット、デメリット、良い点、悪い点というんですかね、そういうところを踏まえて御説明をいただければと思いますが、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

答弁、繰り返しになる部分もあるかと思いますが御容赦いただければと思います。

今回からこのようなテーマレポートという形式をとらせていただいたところでございますが、今回の資料でもつけさせていただいてますとおり、この令和3年度までの行財政改革プランの進行管理につきましては、個別具体的見直し項目といいますか、に焦点を当てまして、その進捗状況を整理してきたところでございます。それによりまして、棚卸しとして全ての事業に目を入れるとともに、個々の事務事業にかかるその進捗、これを議会のほうとの意見交換、協議含めまして、しっかりと目を入れてこれた、そのように評価をしております。

他方、先ほど申しましたとおり、どうしても個々に目が行ってしまうという部分がある中で、大局的な方向性、これに対する資料の提示が十分できていなかったと、庁内における議論も不足しておったと、そのような反省もある中で、今回、このようなテーマレポートという形式をとらせていただくことによりまして、より大きな視点で、その方向性、これを確認いただく、そういったことが可能になるのではないかと考えております。

また、先ほど岡田委員のほうからも御指摘ございましたように、大きな方向性、これをまとめるとは言いながら、個々具体部分についても、どうなっておるんだということを整理し御提示をさせていただくと、その必要性についても御指摘をいただいたものと理解させていただきますので、それにつきましてはまた、次年度以降への宿題ということで預らせていただきたいと思いますと思っておりますが、そのあたりもしっかりと整理していき

いと思っております。以上です。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

従来のマネジメント上の課題ということで先ほど説明があつてですね、取組の固定化とか、大局的な評価が難しかったというところは解消されるものであろうというふうには思っております。

あともう一点ですね、先ほど岡田委員から御質問あつたんですけども、これまでの丸、三角、バツ、そういう評価をされた中で、二重丸は終わっていますので、丸、三角が、この取組テーマレポートでどのように、現在取り組まれている事業も入っておると思いますので、されていくのかつていうことをお教えいただければというふうに思います。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

令和3年度まで実施をいたしました行財政改革プランに基づく取組ですけれども、丸の実施中、また、取組がやや遅れておるという三角の令和4年度以降の取扱いですけれども、基本的な考え方といたしましては、それらの取組、継続して取り組む、また検討を進めていくという扱いになりますけれども、テーマレポートへの記載の在り方という部分につきましては、一部の項目につきましては、デジタルでありましたり、公共施設マネジメント、そういった取組テーマの一つの取組といったような形で整理をしていく部分と、あともう一つは、今回行財政改革の目的の整理ということの中で、従来、市議会のほうからも、これが行革なのかとか、政策のほうでこれは議論すべきじゃないのかとか、様々な御意見、御指摘頂戴してきたところでございます。

取組としては当然今後も継続して進めるものではございますが、行革という範疇の中で、それを整理していくのかという部分におきましては、掲載のほうを見送るといいますか、別の形の中で御報告をさせていただくというような部分もあると、そのように整理をさせていただいているところでございます。以上です。

○大西要一委員

ありがとうございます。

◎品川幸久委員長。

他に御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

私は、行財政改革の在り方という視点で少しお尋ねをさせてもらいたいと思うんですが、これまでの行財政改革につきましては、大変厳しい財政状況であったり、社会経済の状況を背景にして、簡素で効率的な行財政システムの構築等々の目的をもって、行政機関の組織であったり、機能の改革というような部分に努めてこられたとっております。

さきに示されました行財政改革指針におきましても、これまでの行財政改革の取組ということで、平成18年度の第1次行財政改革以降、4期16年間の取組の整理をしていただいておりますが、この行財政改革の目的や役割という部分につきましては、大変大きく変化をしてきているのではないかというふうに思われます。

私は、今回のこのテーマレポートでもって、果たして行財政改革と言えるのかどうか、大変疑問を抱いております。恐らく、これから総合計画の実施計画も策定されると思うんですが、今回のテーマレポートをそのまま実施計画であるということと言われても、私も全く疑問を抱かないわけです。16年にわたって進められてきました行財政改革も、今、過渡期に来ているのではないかなというふうに感じております。

いかがでしょうか、将来的な行財政改革の在り方というものについて、一度検証なり、検討してみたいかがでしょうか。御提案です。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

行財政改革の果たすべき役割、位置づけといった御指摘かと思えます。

今おっしゃっていただきましたように、合併後の第1次行革、第2次行革の際には、いわゆる行政のスリム化といいますか、合併によるだぶつきの解消を含めまして、量的な改革に取り組んできたところでございます。

それ以降、質的な改革ということにかじを切らせていただく中で、今日のこの行財政改革指針までそれを継承といいますか、してきておるところでございます。

先ほど総合計画との線引きといいますか、役割の違いというようなこともおっしゃっていただきましたけれども、いわゆる、教育や福祉、産業といったような政策分野において、どのような市民サービスの充実を図るか、そういった視点での整理、政策論議を進めるといふ部分と、一方で今回の行財政改革指針に位置づけさせていただいておりますようなデジタル、協働、また、公共施設のマネジメントのように、政策目的をある種、横串で切るような部分といいますか、そういった部分での視点をしっかりと入れていく、この必要性は変わらないのかなと考えておるところでございます。

また、行政のスリム化ということについては、一定の成果を得て今日に至っておると理解をしておりますけれども、今回の健全な財政運営でも示させていただいておりますように、今後、将来にわたって持続可能な財政状況を維持していくと。その、しっかりと管理をしていく、そういった視点も、引き続き必要になると考えておりますので、今回行財政改革指針で上げさせていただいたような部分については、引き続き必要になると考えてございますが、総合計画の中でこれを整理するかなと、そういった考え方については、いろいろと研究を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

行財政改革そのものと総合計画の実施計画、何ら変わらんような気がしてきましたもので、そういう発言をさせていただきました。ぜひとも一度検討もしていただきたいというふうに思います。

それから、テーマレポートの内容につきまして少しお聞かせをいただきたいんですが、9ページにですね、電子決裁の推進というものがあるのですが、この電子決裁につきましては、過去にも庁内で取り組まれたことがあってですね、いつの間にか消滅していたような状況ではないのかなというふうに思っておるんですが、今回改めて取り組まれるということでございますので、この当時の進まなかった課題であったり問題点、そういうものは、しっかりと整理をされての話なんか、その辺いかがですか。

◎品川幸久委員長
総務課長。

●中世古総務課長

電子決裁が進まなかった、その課題、問題点についてでございますけども、以前、当初、昔、電子決裁をといたったときにはですね、スキャナーを各課に配置して、紙で来る文章というのもそれなりにやっぱり多かった部分もございまして、それをスキャニングして電子化する、そういう手間が出てきておりました。1枚、2枚の文書であればすぐできるんですけども、それが大量であったときなんかやと、結局はそれを取っとるほうが時間がかかった、そのようないろんな問題点もあったと思います。

現状といたしましては、スキャナーの精度も上がってきております。どうしても紙でないといかんっていう、電子決裁になじまない文章っていうのもあるということも思っておりますけども、その辺のどれを電子決裁で上げたほうがいいのか、どれを紙ベースの決裁しか上げられないのか、その辺の判断基準、この判断基準がなかったことが一つの大きな課題であると考えておりますので、今後この令和4年度にそのガイドラインを作成いたしまして、その判断基準等を明確にして取り組んでいきたい、そのように考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございます。

それとですね26ページになるんですが、ここで現在の業務の流れを把握・分析した上で、改善策の検討を行い、サービスの向上、効率化に取り組むということであるんですが、前

期の行財政改革プランで1,469の事務事業の棚卸しを行っております。その棚卸しの中で、このあたりのことにつきましては、もう既に整理がされているのではないかなというふうに思うんですが、前期の棚卸しとの関連性というものはいかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

○中内企画調整課長

今、御質問いただいたこの棚卸しをしてきた中で、この令和4年度以降、どのような事務改善、業務改善を図っていくのかという御質問にお答えをさせていただきます。

この棚卸しによりまして全ての事務事業において目を入れてきたところではございますが、当然社会状況、また先ほどのデジタル化含めてですけれども、そこにおきます環境というものは日々変わってくる中で、一度見直したからそれで終了ですということではなく、常に最適な状態を目指していく、検討していく、そういった必要性があると認識しておりますので、一旦棚卸しをしたことで終了ということではなく、今後も引き続き、今行っているその事業、その事務の進め方が最適かということをしつかりとチェックしながら進めていきたいと、そのようなことでこのように記載をさせていただいてるところでございます。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
プランのことで、総括のことでよろしいですか。

◎品川幸久委員長
どうぞ。

○鈴木豊司委員

次に資料1-3です。68ページ、最後ですね。行財政改革プランの総括報告書の末尾に総括を記載してもらっております。

毎回、各年度の実施結果をこのような形で整理してもらっておるんですが、今回初めて「困難」という判断が出てきたのではないかなと思うんですが、その対象となる事務事業と「困難」と判断された根拠をお示し願えないですか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

この保留としていたもののこの4年間、プランの最終年というところでの総括になりま

すけれども、この「困難・廃止」とさせていただきましたのは、ちょっと、具体的中身についてはお答えを差し控えさせていただければと思いますけれども、要は民間委託の検討などにおきまして、その相手先、ここであれば受託が可能かなと思いつながら協議、そういった条件整備などを進めてきたものにつきまして、やはりその受けるのが、委託することが困難であるというようなことが、現時点の整理として難しいだろうといたしたものでありまして、あとこの「困難・廃止」ということの中で、こういったニーズがあるのではないかとということで、その見直しを検討してきたところでございますが、関係者との意見交換などによりまして、今のほうがむしろいいだろうと、そのような見直しは不要ではないかとということで、その取組自体が、現時点では、そういった見直しは必要ではないというような判断をさせていただいたものなどが四つということで整理をさせていただいているところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
私はですね、固有名詞を聞いているわけではなくて、どのような委託業務かっていうことを聞かせてほしいんです。それも言えないんですか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長
市が行っておる事業、伊勢市が事務局を持っておる事業をですね、民間団体のほうでそれを実施していただけないかと、受けていただくことが可能かどうかというようなものが、先ほど申しました委託の検討というところでございます。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員
4件全てそうなんですか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長
1件が今申しました委託のお話です。ほかの部分につきましては、今の事業の内容と見直しか、見直し、サービス内容を変更する必要があるのではないかとということで検討しておったところですが、関係者との意見交換の中で、今日的にはそのような見

直しは不要であるというような整理をしておるものとなっております。以上です。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

くどいようですが、そのサービス内容の変更と言われましても、どんなサービスなんですか、その辺も言えない。

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ、会議を続けます。

答弁を願います。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

四つの内訳を、内容を説明させていただきます。

一つが国際交流事業におきまして、国際交流協会のほうに、事務局を伊勢市のほうで、事業を担っておるところですけれども、その運営事務といたしますか、これを委託できないかというようなところでの協議が一つでございます。

もう一つが、小動物の死体回収ということで、現在、直営での収集をしておるところでございますけれども、民地内での回収といったようなところでのプライバシー、個人情報の管理、そういったところで民間委託は難しいのではないかとということで判断をしたものでございます。

もう一つが、ふれあい収集でございます。要介護の認定がある方などの自宅のほうへ回収に伺う事業になっておりますけれども、この対象者を要介護2以上から、要介護1への変更が必要かどうかというような検討を進めたところでございますが、現状では、要介護1への変更は不要であるというような判断をしておるものでございます。

もう一つが、再生資源の分別回収のステーションの維持管理業務の委託にかかる部分でございます。この拠点ステーションが地区コミュニティセンターと併設といたしますか、その敷地内に設置をしておることから、その契約につきまして、コミュニティセンターの施設管理とこの資源拠点ステーションの維持管理業務、これの契約形態をどのようにするかというところでの変更を検討したものでございますが、これについても現状では、今いたしますか、これまでのやり方のほうが適切であるということで、見直しを行わないということで判断をしたものでございます。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

はい、ありがとうございました。

それでもう一点、棚卸しの成果についてお聞かせをいただきたいんですが、行財政改革プランでは1,469の全ての事務事業を対象に棚卸しを行っております。

私、毎年膨れ上がってきておる民生費を含めての話で、大変期待もさせてもらっておったんですが、実際、1,342件、率にして91.4%の事務事業につきましては、日常的な業務改善に終わっております。行革プランに基づいて取り組まれた事業、先ほど60件って言われたんですけど、累計していきますと私の計算では62件になったんですが、全体の4%程度にしかならなかったんですね。

当局におかれましては、この取組結果を踏まえまして、どのように総括をされておるのか、成果についてどう評価しておるのか、取組結果について皆さん了としておるのか、その辺をお聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今回全ての事務事業に対しまして棚卸しを実施したということの中で、プランに基づく取組としては60項目、これを資料として整理をして御報告もこれまでさせていただいてきたところでございます。

一方それ以外の取組、今率にしてというようなこともおっしゃっていただきましたけれども、事業の仕組み、またやり方を大きく見直すものではございませんが、内部事務といえますか、事務処理方法など、日々、より効率的にできる方法はないかというところでの改善については進めてこれたと考えてございます。

全ての事務を対象としたことによりまして、担当課、担当職員を限ることなく、全庁的な取組として進められたという点におきましては、一定の成果を得られたかなと認識しております。以上です。

◎品川幸久委員長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かるんですけども、先ほど言われましたように、大変多くの事務事業については、業務改善で終わっておりますよね。そういう部分が果たして行財政改革と言えるのかどうか、その辺すごく疑問に思ってるんですわ。

ですから、冒頭言わせてもらったように、行財政改革の在り方そのものを一度考えてほ

しいなというふうに思いますので、そのことだけ言わさせてもらいまして、終わります。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

審査の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査を続けます。

御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私は内容について聞かせていただきたいと思います。

まず、この6ページから9ページにかけて、デジタル技術の活用についてお聞きしたい
と思います。

まず6ページのクライアント委員・サーバー委員って何をする人ですか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

クライアント委員・サーバ委員につきましては、各課において、パソコンの端末の管理
やセキュリティの向上、そういった役割を担っていただいております、各課の職員の方
にしております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

こうやって書いてあるとそれが見えてこないの、やはりちょっと、書き方っていうも
のもできたら考えていただけたらなと思います。

現在30件の手続をオンライン化しているということで、令和4年度に50件を目指すとい
うことで先ほど岡田委員の質問でそういう意気込みが書かれているってあったんですが、
20件増やしていくってことなんですが、どういう内容のものがあるんでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今年度の取組としましては、既に商工関係の手續補助金で2件ほどオンライン化をさせていただきます。

また、そのほかにも国の方針で、特に国民の利便性の向上に資する手續をオンライン化していきなさいという方針もございます。そこにつきましては子育てや介護や被災者支援、このようなものが国から求められておりました、そこにつきましては課題が解決できたらオンライン化を進めてまいりたいと思っております。

そのほかにも市には様々な手續ございますので、昨年度入れたシステムに関する研修会や、オンライン化の必要性の研修をしていく中で各課の手續のオンライン化を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和7年度までに手續100件を目指していくってことなんですが、全庁で手續って言われるものって、大体何件ぐらいあるもんなんですか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

昨年度、調査を各課に照会をかけさせていただきました。大体年間50件以上の件数がある書面での手續につきまして調査を行わせていただきましたところ、約300件ほどの回答がございました。その中でも法律や国の規制があってオンライン化ができないものもございましたので、それを除くと100件程度になってまいりました。その中には、福祉関係の申請に関する部分ですとか、公共施設の利用申請、そういったものもございまして、そういったものの課題を解決しながらオンライン化を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁の中で、書面でしたほうがいいものがあるというふうにちょっと理解させてもらったんですが、これは先ほどの議論でもあったと思うんですが、これは書面でとか、これはオンラインで進めるとか、そういう基準というか、そういうことも定めていくとかそういう考えもあるんでしょうか。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

書面にならざるを得ないもの以外はなるべくオンライン化をしていきたいと考えておりまして、当然オンライン化といいますが、書面でしか手続できない方もいらっしゃいますので、書面でもできますしオンラインでも可能となります。そういったような形を目指していきたいと考えております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子

分かりました。対面でやったほうが、ほかの相談もできていいとかいろんなこともあるかと思しますので、またいろんな取組をしていただきたいと思います。

それと9ページのキャッシュレス決済とあるんですが、令和4年度は「対象窓口・施設の決定」とありますが、これは具体的にどのようなものを考えられてますでしょうか。

◎品川幸久委員長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今年度の検討におきまして、公共施設の窓口でいただいております使用料ですとかそういったこと様々ございます。そういったものにキャッシュレス決済を導入していく、その指針といいますか、対象の窓口の整理をさせていただきたいと思います。当然導入には費用もかかたりいたしますので、そういった費用対効果も考えながら、対象窓口の整理をさせていただくのが令和4年度を取組というふうに考えております。ただ先行しまして、記載させていただいてるところにつきましては、令和4年度中に導入していく、このように進めさせていただいております。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。どこかで先行してやっていくという理解でよろしいですね。すみません、よろしく願いいたします。

それで続きまして、22ページの協働の推進のほうで、22ページでクラウドファンディングのことが出ておりますが、これからの財源確保ということでこのクラウドファンディング、ガバメント・クラウドファンディングというものはすごく重要になってくると思いま

す。令和4年の取組としては、「犬猫不妊去勢手術推進事業」また「集まれこどもたち公園整備事業」などが挙げられておりますが、これは以前にも各課から吸い上げてどういう事業がクラウドファンディングとしてふさわしいかと吸い上げて選別したということなんです。今後もそのようなやり方で決めていくということでしょうか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

ガバメント・クラウドファンディングにつきましては、記載のとおり、令和4年度については、現在二つの事業についての実施を予定しておるところでございます。このガバメント・クラウドファンディングにつきましては、やはり市の魅力といたしますか、発信できるような特徴ある事業でありましたり、また、多くの方に御賛同がいただけるような、そういった事業について実施をしてまいりたいと考えております。

令和4年度におきましても、この二つを現在は予定しておるところでございますが、引き続き実施が可能な事業はないのかということについて、庁内の調整を図りながら検討してまいりたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。今現在はこの二つの事業ということで、この目標の金額とか、またタイミングについてはどのように、今、決まっておりますか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらのクラウドファンディングにつきましては、注目をいただきやすい時期などもあるところではございますが、現在その募集の時期でありましたり、その金額設定などについては、事業の担当課とも調整をしておるところでございますので、しっかりとそれを認知をいただいて、また寄附いただけるような、そういったやり方を模索してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

現在、検討しているということなんです。やはり今回この犬猫不妊去勢手術でありま

すとか、これは議会のほうからも一般質問をはじめ複数の議員からも質問のあったところ
でございますが、やはり市民の方が自分のお金を出して、ボランティアでやってる方とか
もいらっしゃるの、この辺は最も効果的に進めなければいけないことなので、タイミン
グというやはり、猫とかが、その増える原因となることを行っているような時期である
とか、また現に増えてきたというそういう時期、タイミングっていうこと効果を考えると
いうことが重要であると思いますが、その辺いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

今おっしゃっていただきましたような事業としての適切な時期、またそういったタイミ
ングであれば、多数の方に関心を持って見ていただける、そういった機会にもなるかと思
いますので、そういったものも十分に考慮しながら、時期についても検討してまいりたい
と思います。以上です。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

それでこの総括報告書のほうでは、64ページのほうではガバメント・クラウドファンデ
ィングについて、目標額達成率、令和元年度と令和2年度は目標額達成率とあるんですが、
令和3年度はこの記載がないんですけれども、これは目標額を決めてきちんとそれに向け
てやっていくとかそういう判断っていうのはどうなっていたんでしょうか。

◎品川幸久委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

令和3年度に実施しました花のまちづくりと障がい者就労体験サポートの関係でござい
ますが、ここに上げます目標、まず①番の部分につきましては、クラウドファンディング
上の上限額100万円の設定に対しまして39万円の寄附という形になっており、率で言いま
すと39%という形になっております。

また、②番の障がい者就労体験サポートの関係につきましては、目標設定100万円に対
しまして寄附額112万8,000円ということで、113%程度という形になっております。以上
です。

◎品川幸久委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

この目標額の達成率を見ながら効果を見ていく事業とそうでない事業があるんですかとお聞きしたんですが。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちらの目標達成につきましては、クラウドファンディングをかける上で、こういった事業であれば、こういった事業を知っていただきたい。また、このような事業であれば、多数の方に御賛同いただけるのではないかということで事業のほうを選定をさせていただく。その中で、目標額として、先ほど申しました、例えば100万円というような設定をさせていただいておる。これに到達するように各種のPRといいますか、周知などを行うところではございますので、そこに到達に至らなかったという部分については、その事業の選択でありましたり、また周知の方法について、十分検証しながら、次の募集の際といいますか、について参考にしていく、そういった形で進めていきたいと考えてございます。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

令和3年度は、目標額を決めなかったってことですか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

目標額はいずれも100万円という形になっております。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そしたらこれは最終報告ですので、この何%っていうのは載せておかないといけないと思うんですが、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

ちょっと分かりづらいといえますか、記載がそこが抜けておったという御指摘かと思えますので、その辺、追記のほうをさせていただきたいと思えます。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。ちょっと細かいことを言ったんですが、やはりこれは財源確保ということで重要になってくると思えますので、よろしく願いいたします。

次に、25ページの窓口機能のあり方の取組項目3、「ご遺族支援コーナー（仮称）」とあるのは、もうこれは昨日報告のありました、おくやみコーナーに変えるということによってよろしいのでしょうか。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

委員仰せのとおりでございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井委員

分かりました。昨日の御答弁を聞いている中で、7月1日設置を目指していく中で、研究とかそういう言葉があったのでちょっとこのスピード感というか、あと各課連携の仕組みについて、ちょっと、どうなっているのかなとちょっと思ったところでありますが、この職員間の意思の統一ということはされてますか。

◎品川幸久委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

昨日も御説明させていただきました庁内の連携については、もう進めさせていただいております。ただ、例えば住所とか氏名を一つでっていうふうなところについては、まだ今後も検討の必要があるというふうなところがございます。ですので、各課の連携をもって速やかに手続をしていただくというふうなことは現在も進めておるというところがございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

または法律っていうふうなこととか様々調査されているのだらうと思うんですが、やはりその辺も、もうこれは市民の要望の多いこともあり、大分前から言われてますので、やはりスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後、33ページの取組、働き方改革のところで、不妊治療とか様々なことで応援休暇とか様々な制度のことが書かれております。やはり、これが進まなかったというのは、この制度がなかったということももちろんですが、職場の理解を得ることということがなかなか遠慮があるとか、そういうことがあると思いますので、これについて、この28ページの改革風土づくりのほうで、職員の意識改革を行うということで書かれているんだというふうな理解でよろしいですか。

◎品川幸久委員長

職員課長。

●上田職員課長

今回出生応援休暇のような様々な休暇をつくりましたけれども、委員仰せのとおり、制度をつくるだけではなくて、職員への周知、職場環境の徹底が必要でございますので、その辺は研修等を含めて、取得の推進、そういうのに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【職員採用試験について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

続いて報告案件に入ります。

「職員採用試験について」当局から報告をお願いいたします。

職員課長。

●上田職員課長

それでは職員採用につきまして、御説明申し上げます。

配付資料を御覧ください。

職員採用試験につきましては、例年9月に第1次試験を実施しておりましたが、民間か

公務員かで就職を迷っている大学生や短大生にとっては、職員採用試験の実施時期が遅いため、民間を選択するケースも考えられます。このことから、1のとおり前期試験を実施することにより、より多くの方に受験する機会を設け、有能な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

今後は、前期試験につきましては、事務職、技術職、保健師、栄養士、作業療法士、言語聴覚士を対象とし、後期試験は、高校生を含む職種である事務職、技術職、技能労務職、消防職のほか、保育士を対象として採用試験の実施について検討してまいりたいと考えております。

次に2の「令和4年度実施職員採用試験」でございますが、今年度につきましては、前期試験といたしまして、事務職3人程度、土木技術職2人程度、保健師2人程度を募集し、7月24日に第1次試験を実施いたします。

また、後期試験につきましては、事務職、土木技術職、建築技術職、保育士、技能労務職、消防職を予定しております。人数等詳細が決まり次第、改めて御報告のほうをさせていただきたいと考えております。

以上、職員採用試験につきましての御説明とさせていただきます。何とぞお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【住民票等自動交付機の廃止について《報告案件》】

◎品川幸久委員長

次に、「住民票等自動交付機の廃止について」当局から報告をお願いします。

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

それでは「住民票等自動交付機の廃止について」御報告いたします。

協議会資料3を御覧ください。

今回御報告いたします案件は、御菌総合支所に設置している住民票等自動交付機を、保守契約が終了する令和5年1月31日をもって廃止するというものです。住民票等自動交付機設置の経過は2に記載のとおりで、現在、御菌総合支所に設置の1機で交付サービスを実施しております。

次に、廃止の理由でございますが、現行機の製造販売が終了していること、また今後、補修用の部品の入手が困難になってくることから、安定した運用ができないと考え廃止するものです。

4に自動交付機とコンビニ交付サービスの内容について記載をしております。

コンビニ交付サービスは、マイナンバーカードを利用し、最寄りのコンビニエンスストアなどに設置のマルチコピー機で住民票等の写しを取得できるサービスです。自動交付機で取得できる住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、所得証明書等の税の証明書や戸籍の証明書・附票の写しも取得いただけます。

交付場所は市内では56店舗、対応時間も戸籍関係以外は、年末年始を除いた午前6時30分から午後11時までと、自動交付機より長い時間御利用いただけます。

これまで自動交付機を御利用いただいている市民の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、来年2月以降、業務時間外や休日に住民票の写し及び印鑑登録証明書が必要な場合は、コンビニ交付サービスを御利用いただくようお願いします。

次に、今後の対応について御説明します。恐れ入りますが、裏面5を御覧ください。

廃止の周知につきましては、住民票等自動交付機設置場所に掲示させていただくほか、広報いせ及び市ホームページ等で周知いたします。その際、コンビニ交付サービスの利用について御案内します。また、コンビニ交付には、マイナンバーカードが必要となっておりますので、まだ御取得されていない方に向け、取得の御案内をしてまいります。

「6.その他」として、今年度、市役所本館1階にマルチコピー機を設置する予定で準備を進めております。市民の皆様には御利用いただけるようになりましたら情報提供させていただきたいと考えております。

以上、「住民票等自動交付機の廃止について」の報告でございます。御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

本件も報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

市民カードについてお聞かせいただきたいんですが、これ市民の皆さん、4割以上の方が市民カードをお持ちだと思うんですけども、自動交付機が使用できなくなったらほかに使い道はあるんですか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市民カードにつきましては、印鑑登録をしている証明ということで印鑑登録証ということでお持ちいただいておりますので、引き続き、大切にお持ちいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

印鑑登録証、どうということですか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

印鑑を登録していただいた際に、旧伊勢市ですと手帳のタイプのものもございましたが、現在、市民カードということで発行させていただいております。また、合併前の旧町村においてもタウンカードとかってというような名称で、それぞれ手帳タイプ、カードタイプのものがございますが、小俣町で使われていた自動交付機専用のもの以外は、印鑑登録証ということで引き続き必要なものになりますので、大切に保管していただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

市民カードを持っていけば、何の手続なしに、印鑑証明はいただけるということになるんですか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

戸籍住民課、各総合支所、各支所の窓口で申請手続をしていただく場合は、その印鑑登録証が必要になりますので、市民カードや手帳をお持ちいただくということをお願いいたします。

◎品川幸久委員長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、市民カードがない場合でも印鑑証明頂けるんですよ。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

市民カードをお持ちでないということだと、紛失された可能性がございますので、その場合は再登録をしていただくということになります。

◎品川幸久委員長

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時39分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ会議を続けます。

よろしいですか。

[「はい。」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

ついでのので、えらい申し訳ないんですけど。

この御菌のところやった、自動交付機での発行枚数はお分かりですか。どれくらいあったのですか。

◎品川幸久委員長

戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

令和3年度ですけれども、住民票で3,113件、印鑑証明で4,530件となっております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

西山委員。

○西山則夫委員

今ちょっと数字を聞かせてもらって、少しびっくりしたということもないんですけども、かなりの方が利用されているやつを廃止をしていくということの是非はやっぱりあると思うんですよ。

だから、市役所本庁、コンビニでそれができるということになれば、今度はマイナンバーカード必ず取らなければならないということですよ。

だからそういうことの周知徹底としては、やはりしっかりしてもらわないと、本庁へまた来ていただく方が増えてくるんじゃないか、逆に。コンビニでは嫌やとかね、マイナンバーカードを持ってないという方がいると、本庁へ来るケースが大きく増えてくるんじゃないかという気がするんですが、そこら辺はどう判断しますかね。

◎品川幸久委員長
戸籍住民課長。

●丸山戸籍住民課長

御指摘のとおり、一定数の方は本庁へ御来庁されるのかと思うんですけれども、まずマルチコピー機を導入させていただきまして、一度、お使いいただくというところで、コンビニ交付のほうへ推進してまいりたいと思います。最寄りのコンビニで証明書をとっていただけるというところのメリットっていうのが、市役所に出向いていただかなくてもいいということ、申請書を書いていただかなくてもいいということ、駐車場の御心配をしていただかなくてもいいっていうふうなメリットがあると思いますので、一定数の方は一度御来庁されるかもわかりませんが、次からは同じ手続が最寄りのコンビニでできるんだっていうふうなことで、コンビニ交付のほうへ誘導してまいりたいというふうに考えております。

自動交付機が使えなくなるということに関しましては、周知をきちんとさせていただきまして、御迷惑をかけないようにしてまいりたいと考えております。以上です。

◎品川幸久委員長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

もうちょっと、説明のほうさせていただきます。

先ほど、説明の中でも言わせてもらった部分なんですけども、今回の自動交付機の廃止につきましては、今使っている機械そのものが更新っていうよりも、機械がもう製造されていない、またメンテナンスの部分ももう難しいという状況はございました。そういう部分もございまして、これからはマイナンバーカードのほうへ誘導していく、そういうふうな検討した中での結果でございます。

できる限りマイナンバーカードを取っていただく。また、これまで自動交付機を活用されていた方につきましては、十分な周知をさせていただいて、来年の1月の末をもちまして廃止ということでございますけれども、その間十分な周知をさせていただきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長
西山委員。

○西山則夫委員

別にね、反対するとかそんなものではないので、印鑑証明とか住民票の写しを自動交付機で取っておった人たちも、毎年来るかっていったらそうでもない。印鑑証明なんて本当に自ら自身も、数年に1回ぐらい取る必要が生じてくるんで、そう不便でもないんやけども、やっぱり進めておるオンラインでやっていくっていうことになれば、大いに進める必

要があると思うんだけど、結局そういったことが、サービスが縮小されていくことに対して、市としての周知をきちっとしてもらわないと。なぜなくなったんや、機械が壊れたもんでないんでって言うたら、それは理屈にならんと思うんですよ。

そなんやったら、その導入するとき、これは耐用年数なんやと、みんな部品が最後まで保障できるんかというような議論はしませんよね、普通は。

それだけで言われると、少し違和感。だから、これからオンラインでやって、マイナンバーも普及して、そういった行政サービスをしていくんですよということに力点を置いて言うてもらわんと、あまり部品がなくなったからやめやということでは、なかなかそうもいかんでしょう。

◎品川幸久委員長
環境生活部長。

●藤本環境生活部長

申し訳ございません。言葉足らずで申し訳ございません。

これまでマイナンバーカードの普及のほう進めてまいりました。大体40%を少し超えるぐらいになってきております。そのマイナンバーカードの取得を進めていく、当然このことを、一番に行っていくわけでございますけども、また、議員今御紹介いただきましたオンラインにつきましても、2月から新しく自宅でもパソコンを使って取れるように、取組のほう入れさせていただきましたので、そのほうの周知も十分させていただきます、代わりとなるようなことを、皆さんに御利用できるよう進めていくことを取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○西山則夫委員
結構です。

◎品川幸久委員長
よろしいですか。
他に御発言ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前 11 時 45 分